

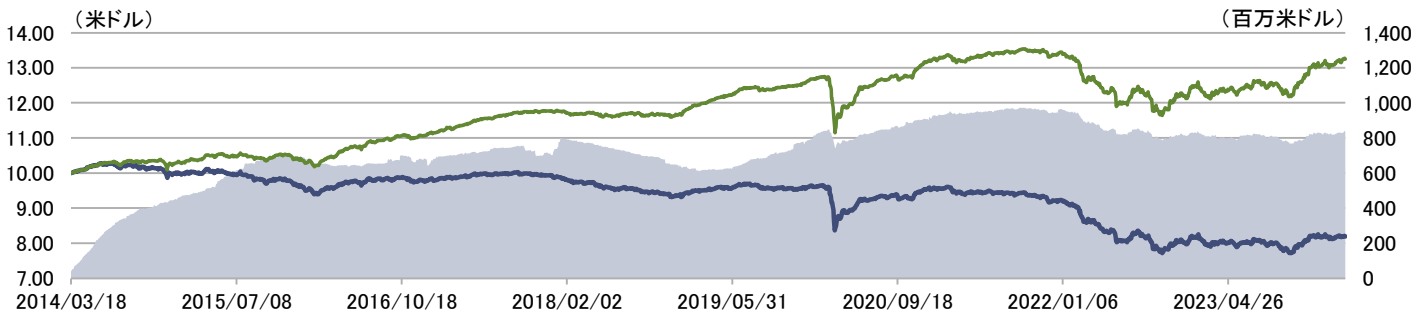
月次改訂
2024 / 3

PIMCO インカム・ファンド 米ドル-毎月分配クラス

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

運用状況等

1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額(百万米ドル)【右目盛】 ■ 1口当たり純資産価格【左目盛】 ■ 1口当たり純資産価格(分配金再投資)【左目盛】

- ・1口当たり純資産価格、1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、管理報酬等控除後の値です。
- ・管理報酬等は、後記の「お客さまの負担となる費用」に記載しています。
- ・1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

サブ・ファンドの現況

	2024/03/28	前月末	前月末比
1口当たり純資産価格	8.19米ドル	8.14米ドル	+0.05米ドル
純資産総額(百万米ドル)	836.15	820.78	+15.37

	1口当たり純資産価格	日付
設定来高値	10.28米ドル	2014/06/13
設定来安値	7.71米ドル	2022/10/20

	2024/03/28	前月末	前月末比
マスター・ファンド組入比率	96.7%	96.0%	0.7%

- ・サブ・ファンドの投資先ファンドが組み入れているマスター・ファンドの組入比率です。
- ・比率はサブ・ファンドの投資先ファンドにおける純資産総額に対する割合です。

分配金実績(1口当たり、税引前)

設定来累計		
4.48米ドル		
2024/03/21	2024/02/20	2024/01/22
0.04米ドル	0.04米ドル	0.04米ドル
2023/12/20	2023/11/20	2023/10/20
0.04米ドル	0.03米ドル	0.03米ドル
2023/09/20	2023/08/21	2023/07/20
0.03米ドル	0.03米ドル	0.03米ドル
2023/06/20	2023/05/22	2023/04/20
0.03米ドル	0.03米ドル	0.03米ドル

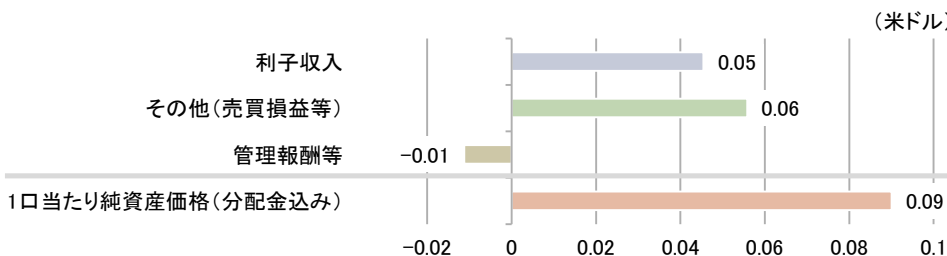
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

騰落率

	過去1か月	過去3か月	過去6か月	過去1年	過去3年	設定来
サブ・ファンド	1.1%	1.1%	6.9%	7.2%	0.4%	32.4%

- ・実際のサブ・ファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のサブ・ファンドの騰落率は、10.00を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

当月の1口当たり純資産価格の変動要因(概算)



- ・1口当たり純資産価格に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・その他(売買損益等)は、1口当たり純資産価格の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。
- ・当ファンドは、為替ヘッジを行わないため為替ヘッジプレミアム/コストは発生しません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

月次改訂

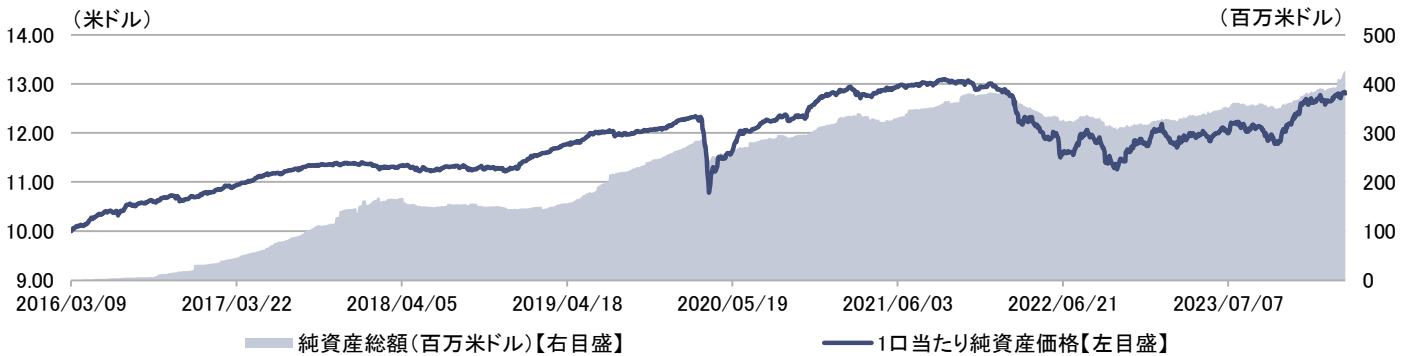
2024 / 3

PIMCO インカム・ファンド 米ドル-年1回分配クラス

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

運用状況等

1口当たり純資産価格の推移



- ・1口当たり純資産価格は、管理報酬等控除後の値です。
- ・管理報酬等は、後記の「お客さまの負担となる費用」に記載しています。

サブ・ファンドの現況

	2024/03/28	前月末	前月末比
1口当たり純資産価格	12.80米ドル	12.67米ドル	+0.13米ドル
純資産総額(百万米ドル)	426.66	392.30	+34.36

	1口当たり純資産価格	日付
設定来高値	13.10米ドル	2021/09/15
設定来安値	10.00米ドル	2016/03/09

	2024/03/28	前月末	前月末比
マスター・ファンド組入比率	96.7%	96.0%	0.7%

- ・サブ・ファンドの投資先ファンドが組み入れているマスター・ファンドの組入比率です。
- ・比率はサブ・ファンドの投資先ファンドにおける純資産総額に対する割合です。

分配金実績(1口当たり、税引前)

設定来累計		
0.00米ドル		
2023/10/20	2022/10/20	2021/10/20
0.00米ドル	0.00米ドル	0.00米ドル
2020/10/20	2019/10/21	2018/10/22
0.00米ドル	0.00米ドル	0.00米ドル
2017/10/20	2016/10/20	—
0.00米ドル	0.00米ドル	—
—	—	—
—	—	—

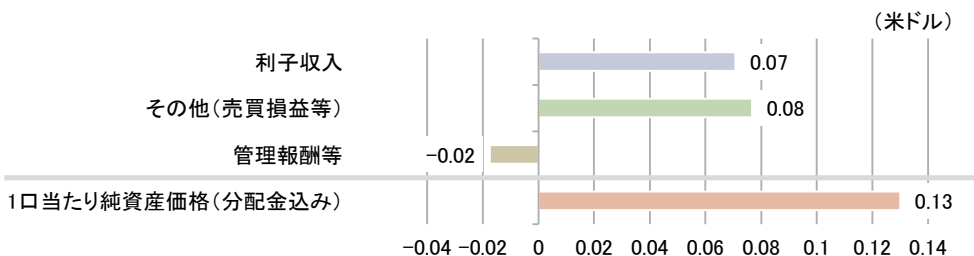
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
サブ・ファンド	1.0%	1.0%	6.9%	7.2%	0.4%	28.0%

- ・実際のサブ・ファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のサブ・ファンドの騰落率は、10.00を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

当月の1口当たり純資産価格の変動要因(概算)



- ・1口当たり純資産価格に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・その他(売買損益等)は、1口当たり純資産価格の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。
- ・当ファンドは、為替ヘッジを行わないため為替ヘッジプレミアム/コストは発生しません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

月次改訂

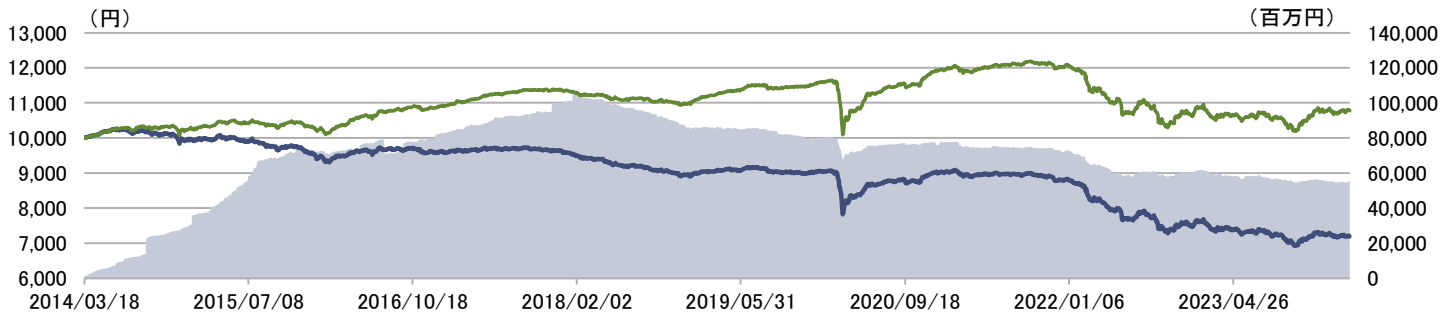
2024 / 3

PIMCO インカム・ファンド 円-毎月分配クラス

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

運用状況等

1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額(百万円)【右目盛】 ■ 1口当たり純資産価格【左目盛】 ■ 1口当たり純資産価格(分配金再投資)【左目盛】

- ・1口当たり純資産価格、1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、管理報酬等控除後の値です。
- ・管理報酬等は、後記の「お客さまの負担となる費用」に記載しています。
- ・1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

サブ・ファンドの現況

	2024/03/28	前月末	前月末比
1口当たり純資産価格	7,198円	7,182円	+16円
純資産総額(百万円)	55,384	54,771	+614

	1口当たり純資産価格	日付
設定来高値	10,257円	2014/06/13
設定来安値	6,926円	2023/10/25

	2024/03/28	前月末	前月末比
マスター・ファンド組入比率	96.7%	96.0%	0.7%

- ・サブ・ファンドの投資先ファンドが組み入れているマスター・ファンドの組入比率です。
- ・比率はサブ・ファンドの投資先ファンドにおける純資産総額に対する割合です。

分配金実績(1口当たり、税引前)

設定来累計		
3,630円		
2024/03/21	2024/02/20	2024/01/22
25円	25円	25円
2023/12/20	2023/11/20	2023/10/20
25円	25円	25円
2023/09/20	2023/08/21	2023/07/20
25円	25円	25円
2023/06/20	2023/05/22	2023/04/20
25円	25円	25円

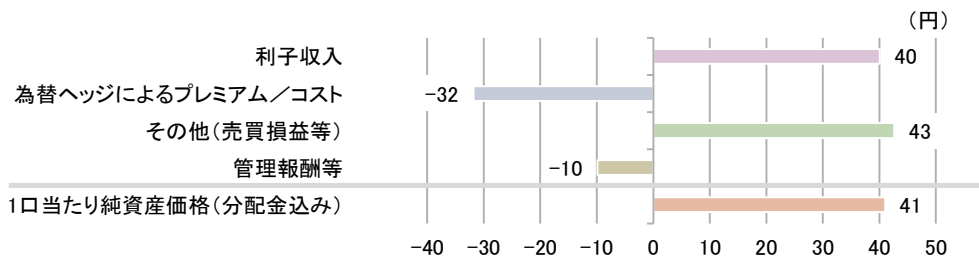
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
サブ・ファンド	0.6%	-0.3%	3.6%	1.0%	-9.3%	7.8%

- ・実際のサブ・ファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のサブ・ファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

当月の1口当たり純資産価格の変動要因(概算)



- ・1口当たり純資産価格に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・数値の一部はシミュレーションを用いているため、実際のファンドの数値とは異なります。
- ・為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、米ドルと円の為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、為替ヘッジによるプレミアム／コスト(プラスがプレミアム、マイナスがコスト)相当として簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。
- ・その他(売買損益等)は、1口当たり純資産価格の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

月次改訂

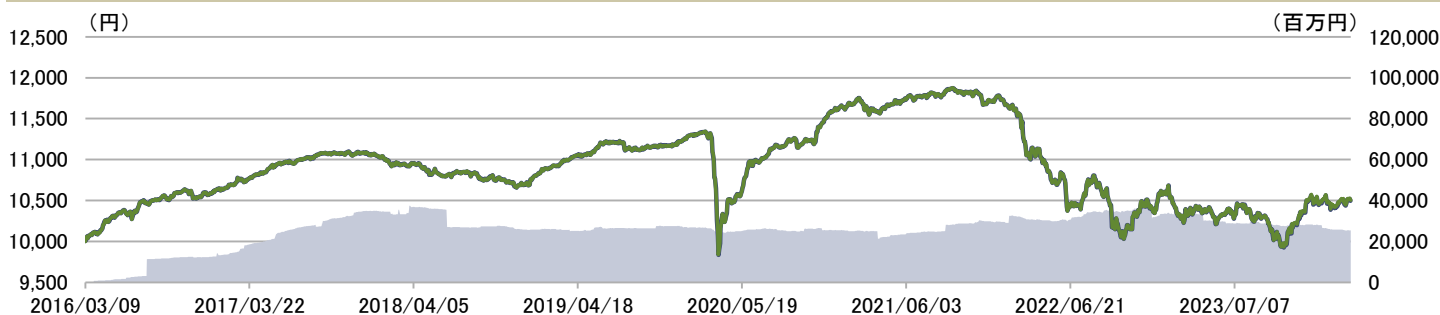
2024 / 3

PIMCO インカム・ファンド 円-年1回分配クラス

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

運用状況等

1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額(百万円)【右目盛】 ■ 1口当たり純資産価格【左目盛】 ■ 1口当たり純資産価格(分配金再投資)【左目盛】

- ・1口当たり純資産価格は、管理報酬等控除後の値です。
- ・管理報酬等は、後記の「お客さまの負担となる費用」に記載しています。

サブ・ファンドの現況

	2024/03/28	前月末	前月末比
1口当たり純資産価格	10,493円	10,433円	+60円
純資産総額(百万円)	25,359	25,649	-290

	1口当たり純資産価格	日付
設定来高値	11,874円	2021/09/15
設定来安値	9,836円	2020/03/23

	2024/03/28	前月末	前月末比
マスター・ファンド組入比率	96.7%	96.0%	0.7%

- ・サブ・ファンドの投資先ファンドが組み入れているマスター・ファンドの組入比率です。
- ・比率はサブ・ファンドの投資先ファンドにおける純資産総額に対する割合です。

分配金実績(1口当たり、税引前)

設定来累計		
10円		
2023/10/20	2022/10/20	2021/10/20
10円	0円	0円
2020/10/20	2019/10/21	2018/10/22
0円	0円	0円
2017/10/20	2016/10/20	—
0円	0円	—
—	—	—
—	—	—

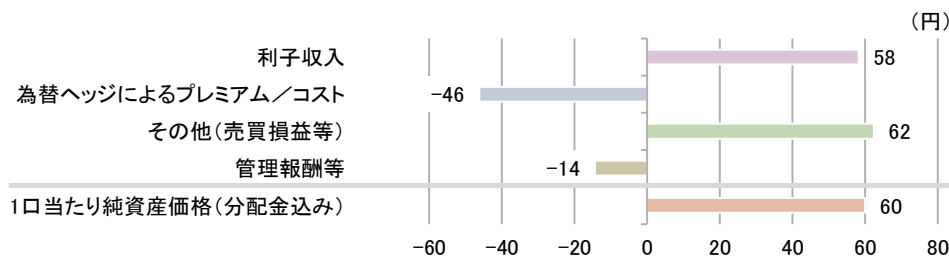
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
サブ・ファンド	0.6%	-0.3%	3.6%	1.0%	-9.3%	5.0%

- ・実際のサブ・ファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のサブ・ファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

当月の1口当たり純資産価格の変動要因(概算)



- ・1口当たり純資産価格に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・数値の一部はシミュレーションを用いているため、実際のファンドの数値とは異なります。
- ・為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、米ドルと円の為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、為替ヘッジによるプレミアム／コスト(プラスがプレミアム、マイナスがコスト)相当として簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。
- ・その他(売買損益等)は、1口当たり純資産価格の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

実質的な投資を行うピムコ バミューダ インカム ファンド(M)の運用状況

ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)の運用会社であるピムコ社の資料(現地月末基準)に基づき作成したものです。

ポートフォリオ特性値

	ファンド
最終利回り	7.0%
直接利回り	5.6%
デュレーション	3.9
平均格付	A

- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を活用することがあります。
- ・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券等に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

通貨別比率

通貨名	比率
1 米ドル	95.1%
2 日本円	2.9%
3 ブラジルレアル	2.3%
その他	-0.3%

- ・デリバティブ取引を考慮して算出しています。
- ・「その他」は、上位3通貨以外の合計です。

債券セクター別比率

セクター	比率
米政府関連債	13.9%
米政府系住宅ローン担保証券	38.5%
米非政府系住宅ローン担保証券	17.2%
その他証券化商品	9.2%
投資適格社債	5.7%
ハイイールド社債/バンクローン	5.6%
先進国債券(除く米国)	0.1%
新興国債券	8.6%
その他債券	1.2%
現金等	0.0%

・各セクターにおける分類はピムコ社による分類です。

組入上位10銘柄

組入銘柄数: 2,059銘柄

銘柄	クーポン	償還日	国・地域	セクター	比率
1 GNMA II TBA 4.0% APR 30YR JMBO	4.0000%	2054/04/18	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	9.2%
2 GNMA II TBA 3.0% APR 30YR JMBO	3.0000%	2054/04/18	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	3.1%
3 GNMA II TBA 4.5% APR 30YR JMBO	4.5000%	2054/04/18	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	2.7%
4 FNMA TBA 5.5% MAY 30YR	5.5000%	2054/05/13	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	2.0%
5 GNMA II MULTPL SGL 30YR #MA9169M	4.5000%	2053/09/20	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	1.8%
6 GNMA II TBA 4.5% MAY 30YR JMBO	4.5000%	2054/05/20	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	1.8%
7 FNMA TBA 3.5% MAY 30YR	3.5000%	2054/05/13	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	1.7%
8 GNMA II TBA 5.5% APR 30YR JMBO	5.5000%	2054/04/18	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	1.7%
9 GNMA II TBA 3.5% APR 30YR JMBO	3.5000%	2054/04/18	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	1.6%
10 FNMA TBA 3.5% APR 30YR	3.5000%	2054/04/11	アメリカ	米政府系住宅ローン担保証券	1.4%

- ・現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。
- ・償還日(年)が9999年と表示されているものは永久債です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は実質組入債券評価額に対する割合です。

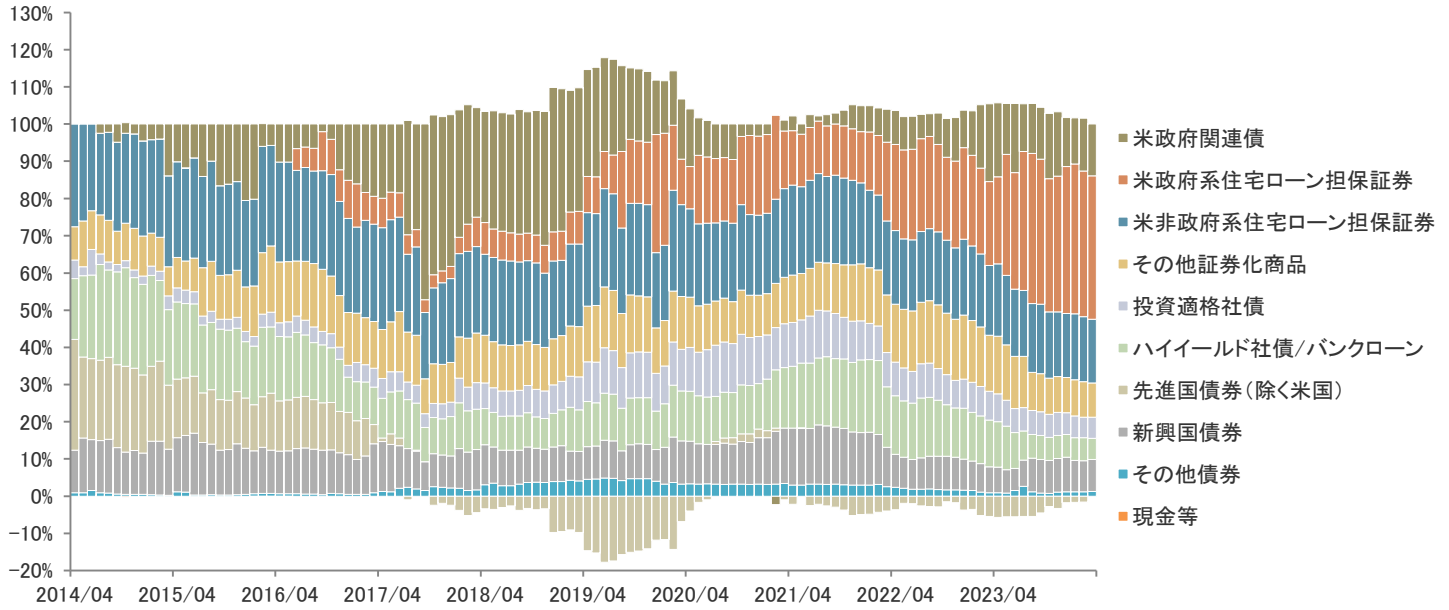
※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

実質的な投資を行うピムコ バミューダ インカム ファンド(M)の運用状況

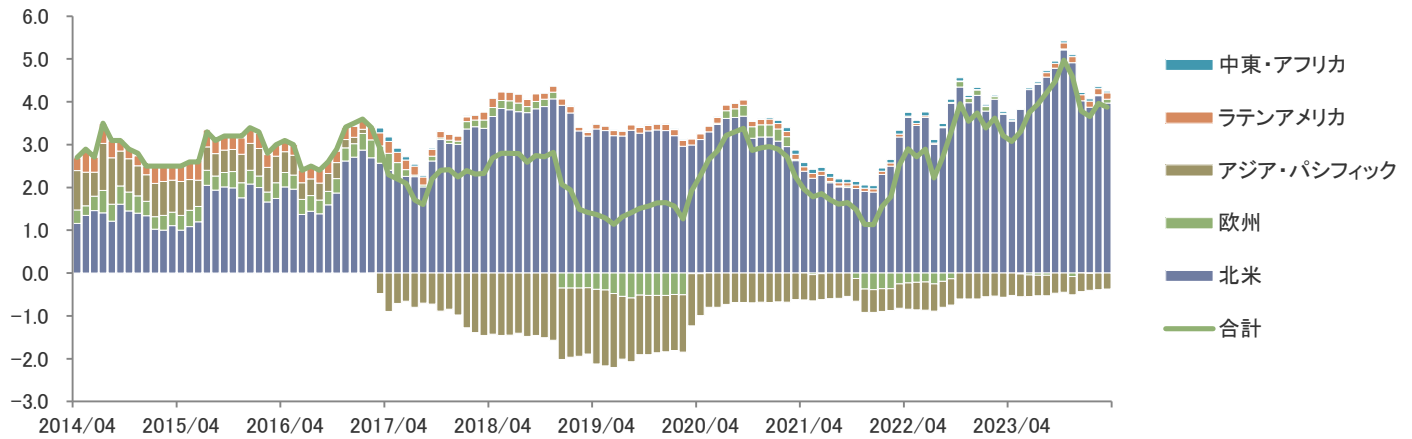
ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)の運用会社であるピムコ社の資料(現地月末基準)に基づき作成したものです。

債券セクター別構成の推移



- ・比率は実質組入債券評価額に対する割合です。
- ・各セクターにおける分類はピムコ社による分類です。
- ・債券セクター別構成の推移は、比率がマイナスのセクターを除き凡例の配列順に沿って構成グラフを表示しています。

債券地域別デュレーション構成の推移



- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

運用担当者コメント

【市況動向】

当月の米国債券市況は、月初、国内の景気減速や労働市場の減速が示唆されたことから上昇して始まったものの、2月の米消費者物価指数(CPI)が市場予想を上回ったことを受け根強いインフレに対する懸念から米利下げ開始が先送りされるとの観測が広がり、下落に転じました。一方、米連邦公開市場委員会(FOMC)において政策金利見通しに変更がなかったことや、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長がインフレの低下に向けて自信を示したことを受け、年央には利下げが開始されるとの観測が強まったことから、月末にかけて上昇しました。月を通じてみると米国債券市況は上昇しました。米国国債以外の高利回り債券においては、米金利が低下したことやスプレッド(国債との利回り格差)が縮小したことがプラス要因となり、新興国債券とハイイールド社債は共に上昇しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

運用戦略は、保有するリスク性資産の価格変動の影響を和らげる適切な金利リスク量を見極め、市場環境に応じて機動的に調整しています。当月は主に月後半に米国で年央の利下げ観測が広がったことに伴う金利低下に合わせて、米国の金利リスクをやや削減しました。その他の国では、インフレの勢いが落ち着きつつあり金利低下が見込まれる英国の金利リスクをやや積み増しました。また、相対的な投資妙味の低さや金融緩和政策の修正の可能性などから日本の金利リスクは引き続き売り持ちとしています。セクター戦略については、米政府関連債や米政府系住宅ローン担保証券といったリスクオフ時に底堅い値動きが期待される資産について、全体で高位の組入れを維持しています。一方、ハイイールド社債やバンクローンについては組入れを抑制しつつも厳選した銘柄に投資しています。また、住宅価格が上昇してきた結果、借入比率が低くなり安定的な元利払いが期待される非政府系住宅ローン担保証券への投資を継続しています。利回りが相対的に高い新興国については、メキシコやブラジル等への分散投資を継続しています。

■ <円> (毎月分配クラス)/(年1回分配クラス)

債券利子収入を享受したことや保有する一部の債券が上昇したことなどがプラスとなり、基準価額は上昇しました。

■ <米ドル> (毎月分配クラス)/(年1回分配クラス)

債券利子収入を享受したことや保有する一部の債券が上昇したことなどがプラスとなり、基準価額は上昇しました。

【今後の運用方針】

先進国の中央銀行は今年半ばの利下げ開始を示唆していますが、PIMCO社の予想ではひとたび利下げを開始した後はそのペースは速くなり、2025年末時点の政策金利は米国以外では市場予想よりも低くなる可能性があるかとみています。

米国については、特に低・中所得者層の世帯で貯蓄残高が大幅に減少していることなどから2024年末にかけて他の先進国並みに減速していく見込みです。ただし、米国では、消費のために借入の増加傾向が強まっていること、低金利の固定型住宅ローンを組んでいる世帯が多く利上げの影響を受けにくいことなどから、当面は底堅い景気が続くかとみています。ユーロ圏については、緩やかな経済成長のなかで企業の利益率が鈍化すると共に賃金上昇も抑えられるとみるなか、インフレ率については低下を続け、2025年内には政策目標水準に収れんしていくと予想しています。金融政策については利下げ局面の序盤は欧州中央銀行(ECB)は慎重に引き下げるものの、来年にかけては積極的に引き下げ、最終的には2%程度になるとみています。かかる環境下、投資においては引き続き慎重なリスク管理が求められると考えており、投資の元本保全を意識しつつ、魅力的な水準のインカム収入を獲得していくことは、中長期的にも引き続き重要なテーマであると考えています。

運用戦略としては、リスク取得に過度に傾斜しない投資指針を通じ、市場が軟調となる局面において下値を抑制すると共に、確信度の高いボトムアップの投資アイデアに基づく魅力的な投資機会の発掘に取り組んでいます。PIMCOインカム戦略は、質の良い高利回り資産を中心とする「攻め」の資産と、リスクオフ時にポートフォリオを安定化させる「守り」の資産のバランスを重視し、「良質なインカム」を着実に積み上げることで、引き続き元本の保全と安定的なインカムの提供を目指していきます。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

ファンドの目的

世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の獲得および信託財産の長期的な成長をめざします。

■ 参照通貨の異なる「PIMCO インカム・ファンド 米ドル」と「PIMCO インカム・ファンド 円」の2つのサブ・ファンドがあります。

ファンドの特色

1. 世界(新興国を含みます。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とします。

■ サブ・ファンドは、ピムコ バミューダ インカム ファンド AのクラスF(USD)またはクラスF(JPY)(以下「投資先ファンド」と総称します。)に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

■ 投資先ファンドは、ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)(以下「マスター・ファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行います。

■ マスター・ファンドは、投資適格未満の公社債等にも投資を行います。

■ マスター・ファンドは、主として米ドルの通貨エクスポージャーを持ちますが、米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の10%以内で持つことができます。

・マスター・ファンドの主な投資対象は以下のとおりです。

国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン

2. PIMCO インカム・ファンド 米ドル は、為替ヘッジを行いません。

PIMCO インカム・ファンド 円 は、米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

3. <毎月分配クラス>

毎月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)が分配金落ち日となります。

■ 管理会社は、その裁量により、毎月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 分配は、分配金落ち日の前ファンド営業日を分配基準日として、分配宣言(同日を含みます。)から5ファンド営業日以内に受益者(日本においては、日本における販売会社)に対して行われます。

<年1回分配クラス>

毎年10月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)が分配金落ち日となります。

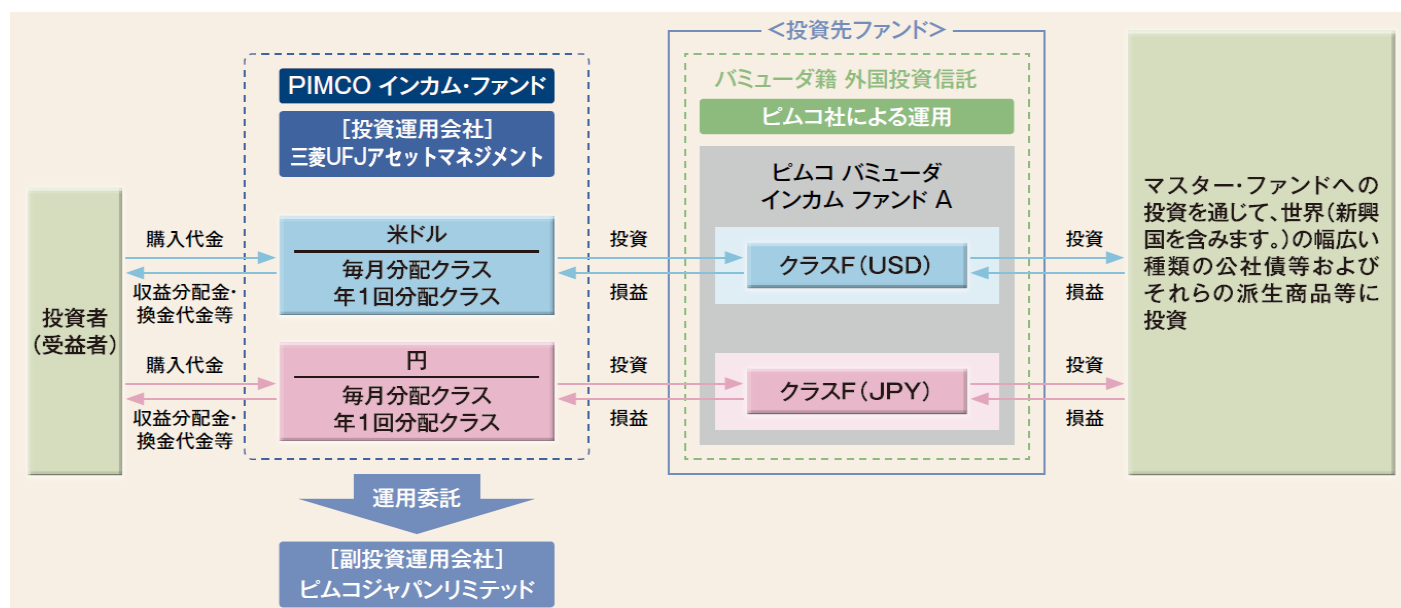
■ 管理会社は、その裁量により、毎年10月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 分配は、分配金落ち日の前ファンド営業日を分配基準日として、分配宣言(同日を含みます。)から5ファンド営業日以内に受益者(日本においては、日本における販売会社)に対して行われます。

4. 運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

<ファンドの仕組み>



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

ファンドの特色

<運用体制>

投資運用契約に基づき、投資運用会社がサブ・ファンドの投資運用を受託します。また、副投資運用契約に基づき、副投資運用会社がサブ・ファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けます。

<主な投資制限>

- サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。
- サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。
- 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
- サブ・ファンドは、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」(改訂済)第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行いません。

デリバティブ取引については、ヘッジ目的でのみ行なうものとします。サブ・ファンドは、あらかじめ管理会社が定めた合理的な方法により算出した額がサブ・ファンドの純資産を超えることとなる場合には、デリバティブ取引またはそれに類似した取引(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行うことができません。管理会社および投資運用会社は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)に適用される2011年欧州共同体規則に定められたリスク管理手法に基づき、サブ・ファンドに関するデリバティブ取引等のリスクを管理します。

<投資先ファンドの信用リスク管理方法>

投資先ファンドの管理会社または投資顧問会社は、投資先ファンドにおいて、アイルランドのUCITS規則およびアイルランド中央銀行が発行したUCITS通達に記載されるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

追加的記載事項

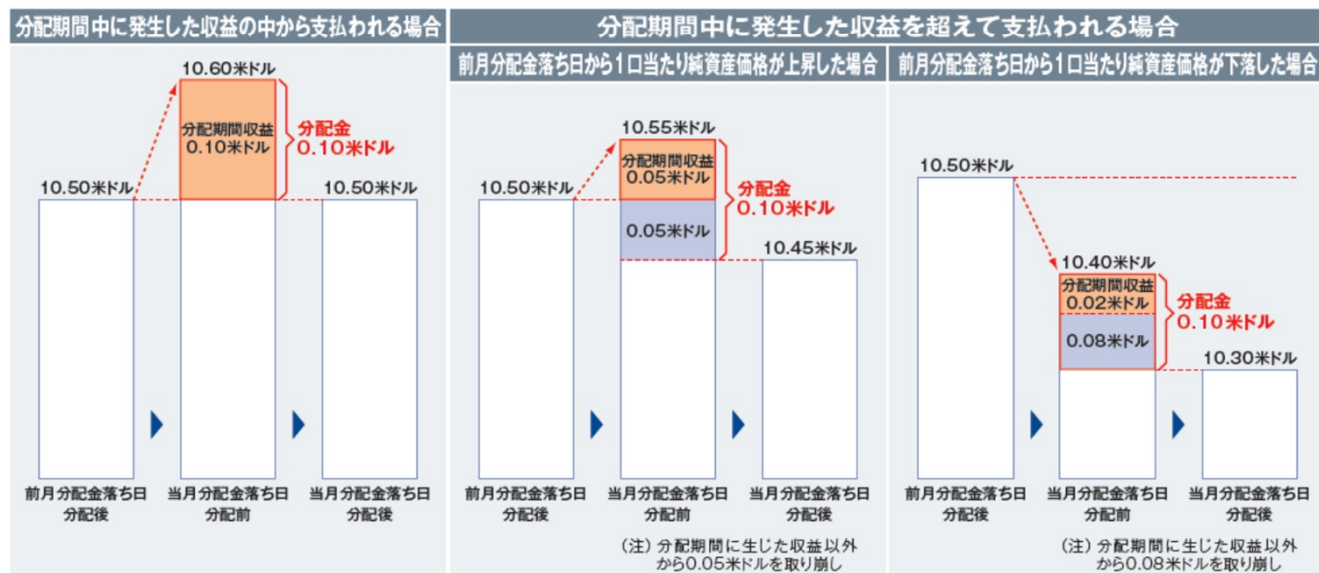
分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、分配期間中に発生した収益（投資対象資産から生じる利息および配当による純利益ならびに純実現キャピタル・ゲイン）を超えて支払われる場合があります。その場合、当月分配日の受益証券1口当たり純資産価格は前月分配日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるサブ・ファンドの収益率を示すものではありません。

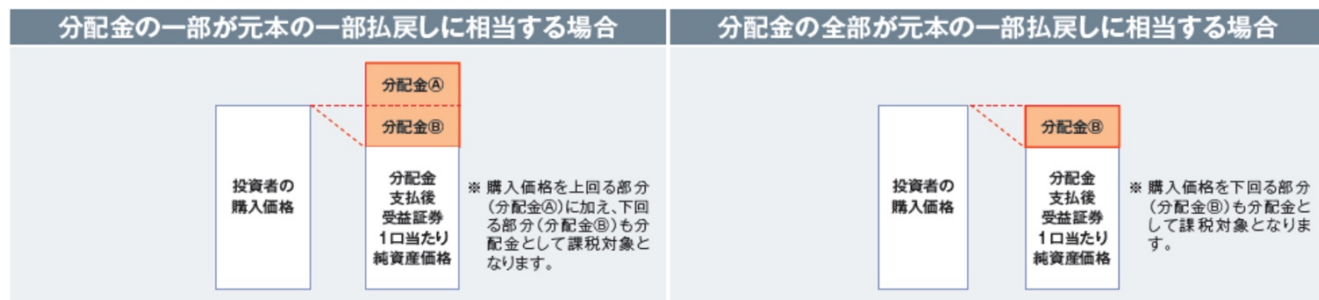


(注) 分配金は、分配方針に基づき支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記は、便宜上米ドルによる表示を行っていますが、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格は、サブ・ファンドの参照通貨(米ドルまたは日本円)により表示されます。

- 投資者のサブ・ファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。サブ・ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たり純資産価格の値上がりりが小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。



(注) 分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

ファンドの主なリスク

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

受益証券1口当たり純資産価格は、組み入れている有価証券等の価格変動や為替相場の変動等により大きく上下することがあります。サブ・ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、サブ・ファンドはその影響を受けます。組入公社債等の価格の下落は受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となります。

(為替変動リスク)

■ PIMCO インカム・ファンド 米ドル

受益証券1口当たり純資産価格の算定は米ドル建てにより行われますので、日本円により投資される場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の円貨受取金額が円貨投資額を下回る場合があります。

■ PIMCO インカム・ファンド 円

米ドル売り、円買いの為替取引により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

信用リスク

組入有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

期限前償還リスク

サブ・ファンドは、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン等の期限前償還リスクを伴う債券等へ投資することができます。一般的に金利が低下した場合、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン等の債券等の期限前償還が増加することにより、事前に見込まれた収益をあげることができず、さらに利回りの低い証券等に再投資せざるを得ない可能性があります。

サブ・ファンドは、格付けの低い公社債等も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

その他の留意点

・各クラス受益証券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

リスク管理体制

副管理会社は、サブ・ファンドに影響する可能性があるすべての判明しているリスクを、検知し、理解し、管理するために合理的な努力をすることを目的としています。

また、副投資運用会社で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、投資運用会社においても副投資運用会社の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

副管理会社は、AIFMに係るEU指令の準拠に基づくリスク管理方法を採用しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

お申込みメモ

- ファンド営業日 : ニューヨーク、ルクセンブルグおよび東京において銀行が営業している日で、かつ、ニューヨーク証券取引所が取引を行っている日、または管理会社が随時定める日
- 取引日 : すべてのファンド営業日、または管理会社が随時定めるその他の日
- 申込締切時間 : 原則として取引日の午後3時(日本時間)までとします。
(注)日本における販売会社または販売取扱会社が別途定める場合にはそれに従うものとし、異なる取扱いとすることができません。
- 購入(申込み)単位 : PIMCO インカム・ファンド 米ドル - 毎月分配クラス受益証券:100米ドル以上1米セント単位または10口以上1口単位
PIMCO インカム・ファンド 円 - 毎月分配クラス受益証券:10,000円以上1円単位または1口以上1口単位
PIMCO インカム・ファンド 米ドル - 年1回分配クラス受益証券:100米ドル以上1米セント単位または10口以上1口単位
PIMCO インカム・ファンド 円 - 年1回分配クラス受益証券:10,000円以上1円単位または1口以上1口単位
(注)日本における各販売会社が別途定める単位または金額がある場合にはそれに従うものとし、異なる取扱いとすることができます。
- 購入(申込み)価格 : 管理事務代行会社により申込みが受け付けられた取引日における受益証券1口当たり純資産価格
- 購入(申込み)代金 : 国内約定日(日本における販売会社が購入注文の成立を確認した日。通常申込みの翌国内営業日)から起算して4国内営業日目までに、申込金額と申込手数料をお支払いください。
申込金額は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款に従い、円貨または各サブ・ファンドの参照通貨で支払うものとします。円貨で支払われた場合における各サブ・ファンドの参照通貨への換算は、東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、日本における販売会社が決定するレートによるものとします。
また、日本における販売会社においては、口座毎に買付注文金額を受益証券1口当たり純資産価格で除して算出した口数を合計することで買付口数の合計を算出します(ただし、日本における販売会社が別途取り決める場合は除きます。)。一方、管理事務代行会社においては、日本における販売会社からの買付注文金額合計額を受益証券1口当たり純資産価格で除し、買付口数の合計を算出します。
- 換金(買戻し)単位 : 1口単位(口数申込み)または0.001口単位(金額申込み)
(注1)具体的な申込単位については、日本における販売会社または販売取扱会社にご照会ください。
(注2)日本における各販売会社が別途定める単位または金額がある場合にはそれに従うものとし、異なる取扱いとすることができます。
- 換金(買戻し)価格 : クラス受益証券の買戻請求が受け付けられた取引日における受益証券1口当たり純資産価格
- 換金(買戻し)代金 : 原則として、国内約定日(日本における販売会社が買戻請求の成立を確認した日。通常申込みの翌国内営業日)から起算して4国内営業日目に換金(買戻し)代金をお支払いします。
※お支払いは、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて行い、円貨または買い戻す受益証券の参照通貨により行われるものとします。
(注)日本における販売会社または販売取扱会社が別途定める場合にはそれに従うものとし、異なる取扱いとすることができます。
- 換金(買戻し)の請求 : 各取引日において、換金(買戻し)の請求ができます。
- 換金(買戻し)制限 : いずれかの取引日における買戻請求の総額がサブ・ファンドの発行済受益証券の10%(または管理会社が決定するその他の割合)を上回った場合、管理会社は、自らが別途決定しない限り、当該買戻日に買い戻すことのできる受益証券の総口数を当該日における発行済受益証券の10%(または管理会社が決定するその他の割合)に制限することを選択することができます。かかる場合、買戻請求は按分して減じられ、残りの部分は、翌買戻日に、当該クラス受益証券に関して当該日に受領された一切の買戻請求に優先して買い戻されます(かかる権限に従い当該日の買戻しが制限された場合には常に更なる繰越しに従うものとします。)

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

お申込みメモ

- 購入・換金(買戻し) : サブ・ファンドのクラス受益証券1口当たり純資産価格の決定および／またはサブ・ファンドのクラス受益証券の発行および
申込受付の中止
および取消し : サブ・ファンドのクラス受益証券の発行および／または買戻しは、受託会社の単独の裁量により、次に掲げる期間を含め、いかなる理由に基づいても停止することができます。
- (i) 通常の休日および週末以外に、サブ・ファンドの直接的もしくは間接的な投資対象が値付けされている金融商品取引所が稼動していない期間、または取引が制限もしくは停止されている期間
- (ii) 受託会社が、緊急事態またはサブ・ファンドの投資対象の評価もしくは処分が合理的に実行可能ではないか、またはサブ・ファンドの受益者に重大な不利益を生じると判断する事態が継続している期間
- (iii) サブ・ファンドの直接的もしくは間接的な投資対象の価格もしくは価値、上記の金融商品取引所における現在価値を決定する際に通常用いられている通信媒体が停止している期間、または、その他のいずれかの者にとってサブ・ファンドが直接的もしくは間接的に保有している投資対象の価格もしくは価値が迅速かつ正確に取得できないと合理的に判断される時
- (iv) 受託会社が管理会社と協議した上で、いずれかの投資対象の換価または取得に伴う資金移動が通常の為替レートで実行できないと判断する期間
- (v) 受託会社または管理会社が、サブ・ファンドに関係する受託会社、管理会社もしくは管理事務代行会社またはその関連会社、子会社もしくは提携会社、またはサブ・ファンドのその他のサービス提供者に適用されるマネーロンダリング防止規制を遵守するために停止が必要と判断する期間
- 管理会社、管理事務代行会社および日本における販売会社は、理由を示すことなく、購入申込みまたは買戻請求の全部または一部を拒絶する権利を留保します。
- 設定日 : 毎月分配クラス:2014年3月18日
年1回分配クラス:2016年3月9日
- 信託期間 : サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2029年10月31日に終了します。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。
- 繰上償還 : サブ・ファンドは、以下の場合、2029年10月31日より前に終了することがあります。
- (i) 投資対象とする投資先ファンドが償還する場合
- (ii) サブ・ファンドの決議により可決された場合
- (iii) サブ・ファンドのケイマン諸島における規制ミューチュアル・ファンドとしての当局による許可または他の承認が廃止または改正された場合
- (iv) 管理会社との協議を経た受託会社が、その裁量で、サブ・ファンドを継続することが現実的でなく、望ましくなく、または受益者の利益に反すると判断した場合
- (v) 受託会社が辞任した後、適切な代替または後継の受託会社を確保できない場合
- 決算日 : 毎年10月31日
- 収益分配 : PIMCO インカム・ファンド 米ドル - 毎月分配クラス
PIMCO インカム・ファンド 円 - 毎月分配クラス
管理会社は、その裁量により、毎月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができます。毎月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)が分配金落ち日となります。また、分配金落ち日の前ファンド営業日が分配基準日となります。
PIMCO インカム・ファンド 米ドル - 年1回分配クラス
PIMCO インカム・ファンド 円 - 年1回分配クラス
管理会社は、その裁量により、毎年10月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができます。毎年10月20日(当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)が分配金落ち日となります。また、分配金落ち日の前ファンド営業日が分配基準日となります。
- 課税関係 : 課税上は公募外国株式投資信託として取り扱われます。

PIMCO インカム・ファンド

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

お客さまの負担となる費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 (申込手数料)	申込金額の 4.40% (税抜4%) を上限とし、日本における販売会社が定めます。詳細は、日本における販売会社または販売取扱会社にお問い合わせください。
換金(買戻し)手数料	申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、申込時に頂戴するものです。 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

サブ・ファンドの 管理報酬等	管理報酬 (副管理報酬を含む)	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.04%
各サブ・ファンドの純資産 総額に対し、 年率1.65% 以内(サブ・ファンドの純 資産総額によって段階的 に異なる料率が適用され る場合や最低報酬額が 適用される場合があります。)	受託報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.01% (ただし、最低報酬額は、年間10,000米ドルとします。)
	管理事務代行報酬兼 名義書換事務代行報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.05% (ただし、最低報酬額は、月額3,750米ドルとします。)
	投資運用報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.85% 投資運用報酬には副投資運用会社に支払われる副投資運用報酬が含まれます。
	販売報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.65%
その他の 費用・手数料	代行協会員報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.05%
	サブ・ファンドの運営、管理および維持に関する一切の費用(保管報酬、仲介手数料、弁護士報酬、監査報酬等)は、サブ・ファンドから支払われます。その他の費用・手数料については運用状況等により変動するものであり、事前に料率または上限額を示すことができません。	

※投資先ファンドに係る報酬はありません。

※手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、サブ・ファンドの運用状況や受益証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができません。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

- 本資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性や完全性および公平性を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れ有価証券等の価格の下落や、組入れ有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、または外貨建資産に投資する場合には為替変動等の影響により、純資産価格が下落し損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 市場動向等および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行われない場合があります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託の取得のお申込みを行う場合には、契約締結前交付書面(投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書(交付目論見書)等は販売会社にご請求ください。
- お申込みの際に「外国証券取引口座約款」に基づく取引口座の開設が必要となります。

ファンドの主な関係法人

管理会社	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
受託会社	ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド
副管理会社	MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
副投資運用会社	ピムコジャパンリミテッド
管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社・保管会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
日本における販売会社／代行協会員	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:PIMCO インカム・ファンド

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
丸三証券株式会社 (米ドルのみ取扱)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
SMBC日興証券株式会社 (米ドルのみ取扱)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。※上記情報は本資料作成日時点のものであり、今後変更されることがあります。
取扱会社によってお申し込みの条件、制限等が異なります。詳しくは取扱会社にお問い合わせください。